

Newsletter



Institute for International Monetary Affairs

(財)国際通貨研究所

南米地域通貨単位の試算と活用の可能性¹

(財) 国際通貨研究所

経済調査部 上席研究員 松井謙一郎

matsui@iima.or.jp

1. はじめに

南米地域全体としての通貨制度の在り方は、古くから議論されてきているテーマであるが、ドル化（公式ドル化政策）を始めとして通貨制度選択については専らドルとの関係を中心に論じられてきたと言える。今後ドルが南米地域全体の通貨制度において引き続き重要である事は言うまでもないが、一方で地域独自のイニシアティブが出てくる事も十分考えられる。そのようなイニシアティブにおける1つの可能性として、南米の地域通貨単位（南米地域通貨バスケット）とそれを使った乖離指標の試算を行い、活用の可能性を考えるのが本稿の目的である。²

2000年代に入ってから南米のマクロ経済は、2002年に底を打った後は堅調に推移している。この中で1990年代後半に勢いを失った地域統合の動きが、2004年の南米共同体の枠組みの設置に象徴されるように戻りつつある。2005年以降ブラジル・アルゼンチンによるIMFからの借入の一括前倒返済、南米銀行創設の動きもあり、このような中で、南米においても通貨制度面で今後何らかの形で地域独自のイニシアティブが出てくる事が十分予想される。

筆者は2004年に国際通貨研究所に着任して以降、アジア・中南米を中心とする新興市場国の通貨制度の研究に従事してきたが、その中の重要なテーマがアジア地域における通貨単位(AMU、Asian Monetary Unit)の研究であった。³ 本稿

¹ 本稿は外国為替貿易研究会「国際金融」1194号（2008年11月1日発行）に掲載されたものである。

² 本稿での見解は全て個人のものであり、所属する組織のものではない。本稿の概要は既に内外の学会等の場で発表している（2007年10月のラテン・アメリカ政経学会全国大会、2008年8月のAmerican Political Science Association 全国大会）が、これに加筆修正を行ったものである。

³ 国際通貨研究所が関わったアジア地域の通貨単位の研究成果は、ASEAN+3 Research Groupの枠組みでのASEAN事務局からの委嘱調査への報告書にまとめられている。委嘱調査におけるリーダーはRIETI（経済産業研究所）でアジア通貨単位の研究をされている東京大学伊藤隆敏教授、一橋大学小川

では欧州の ECU や AMU の計算手法の南米地域への適用を試みるものである。最初に欧州での地域通貨の導入の経験と近年のアジアの地域通貨単位に係る研究の状況を簡単に紹介する。これらを踏まえた上で、南米地域における地域通貨単位（域内の通貨の平均的価値）、乖離指標（自国通貨と地域通貨単位の価値変動の指標）の試算を行い、併せて活用の可能性について考える。

2. 他地域での地域通貨単位の利用と研究

(1) 欧州における地域通貨単位導入の事例

本稿では地域通貨単位を、特定地域の通貨で構成されるバスケットで、地域の平均的通貨価値を表すものと定義する。利用の方法としては、地域の通貨の平均的な価値を測る指標 (Index)、政策的な目標手段としての利用、実際の公的・民間取引での決済手段としての使用が挙げられる。

実際の事例としてはユーロの前身である ECU(European Currency Unit)が代表的な例として知られているが、1970 年代初頭から利用のための試行錯誤がおこなわれてきた。ECU の枠組みの創設は 1979 年であるが、それ以前にも EURCO(European Composite Unit,1973), EUA(European Unit of Account, 1975)といった事例がある。

1970 年のウェルナーレポートでは、将来の欧州の通貨制度のビジョンをまとめたものであり、欧州における地域通貨単位の議論の実質的な出発点と言える。その後、民間の金融機関が欧州の通貨バスケットである EURCO を通貨単位として試みたが、浸透しなかった。その一方で、公的部門においては利用の試みが始まった。ウェルナーレポートにおいて為替介入における協力を促進するための機関として役割が見込まれていた EMCF は 1973 年に創設された。EMCF は基金の単位として EMUA(European Monetary Unit of Account) を採用、これが 1975 年から使われる EUA の原形となった。しかしながら、EUA の利用は公的な機関の会計・計算単位の存在に留まって、地域に幅広く浸透する事はなかった。

本格的に欧州地域に浸透した地域通貨単位は ECU である。1979 年に域内為替の変動を安定させるためのメカニズムである ERM(Exchange Rate Mechanism) が導入された。この枠組みでは、域内通貨間の交換比率を一定のバンドの中に収めることが決められた。域内の通貨から構成された通貨バスケットである ECU(構成通貨のウェイトの推移は表 1)が制定された。これは 1970 年代初頭の地域為替取り決めにはない枠組みであり、通貨統合に向けた大きな進展であったと言える。

ECU といった場合、公的 ECU・民間 ECU が区別される必要がある。公的 ECU は、参加国の通貨バスケットでコンセプトとしては EUA と同じである。各中央

英治教授であり、報告書には両教授の RIETI での研究成果が反映されている。

銀行はそれぞれの外貨準備の 20%を EMCF (European Monetary Cooperation Fund) のファンドに拠出してその代わりに公的 ECU を受け取る形となっていた。一方で、民間 ECU は、通貨の構成は公的 ECU に準じる。単なる計算単位で終わった EUA に比べると民間でも相応に使われた。

しかしながら民間部門での利用は必ずしも順調に伸びた訳ではなく、むしろ難航したと言える。

その背景には ECU を発行する中央銀行自体が無く、Last Resort も存在しないために信用面で問題があった。これに加えて、民間 ECU は自国通貨を含む通貨バスケットと同時に、外貨でもあったため、域内で法的に複雑な問題を引き起こした。

表 1 ECU のバスケットウェイト

	1979	1984	1989
West Germany	27.3	32.0	30.1
France	19.5	19.0	19.0
United Kingdom	17.5	15.0	13.0
Italy	14.0	10.1	10.2
Netherland	9.0	10.1	9.4
Belgium	7.9	8.2	7.6
Denmark	3.0	2.7	2.5
Ireland	1.5	1.2	1.1
Luxumbrug	0.3	0.4	0.3
Greece	0	1.3	0.8
Spain	0	0.0	5.3
Portugal	0	0.0	0.8
Total	100.0	100.0	100

(出所) Apel (2000)

殆どの EC 諸国は様々な形（公的機関による ECU 債の発行等）で民間 ECU の利用促進を支援した。但し、西ドイツは例外で ECU を通貨として認めるのには時間がかかった。この背景には中央銀行・最後の貸手が不在な ECU への不信、ドイツマルクを中心とした通貨統合の思惑があった。このような欧州での歴史は、通貨バスケットを構成する通貨の信認が比較的高く同一性が高い欧州においてさえ、地域通貨の浸透には試行錯誤の連続であり、粘り強い取り組みが必要であったという事が欧州での教訓であると言えよう。

(2) アジアでの最近の通貨単位に係る研究

アジアでは通貨危機以降、地域金融協力が進んできた。チェンマイ・イニシアティブ (CMI、Chiang Mai Initiative)は、ASEAN+3 の国 (13 か国) の間での通貨スワップのネットワークで、2000 年にスタートして以降規模が拡大している。アジア債券市場育成イニシアティブ (ABMI、Asian Bond Markets Initiative)は、運用と調達 mismatches (期間・通貨) がアジア危機の要因の 1 つであり、この解消のために域内・各国内で安定した長期資金の調達を促進するため、2003 年より始まった。各国の地場債券市場育成のためのワーキンググループを設けて当局者間の情報交換が行われる等、枠組みは徐々に浸透している。地域通貨単位の研究及び関心の高まりは、この延長線上で位置づけられよう。

このような地域通貨単位に対する域内での関心の高まりの背景として、以下のような要因が指摘できる。第 1 は、域内の貿易依存度の高まりである。域内の更なる統合のために「域内の為替レートの安定が重要」→「地域の平均的な通貨単位 (例: AMU) を創設、それをマクロ経済運営の一つの目安にする」という問題意識である。第 2 は、ドル依存体制の見直しで、アジア通貨危機でのドルペッグの教訓としてドルのみに依存しないアジアとして自立的な通貨制度を模索する動きである。第 3 は、2005 年の東アジアサミット開催、東アジア共同体の構想等政治面での動きが挙げられる。

アジア域内での地域通貨単位への関心を示すものとしては、例えば、2006 年 5 月に ASEAN+3 財務大臣会合の声明 (この中で地域通貨単位の研究の促進に合意) がある。

次に実際の地域通貨単位である AMU (AMU、Asian Monetary Unit) についての背景や実際の計算方法についての概要は、以下の通りである。⁴

- 1) 1997 年のアジア通貨危機以降、東南アジア諸国連合 (ASEAN) および日本、中国、韓国で構成される ASEAN+3 は、域内金融協力を推進してきた。その 1 つとして、自国通貨を買い支えるために必要な資金を 2 国間、もしくは多国間の通貨スワップで融通するチェンマイ・イニシアティブ (CMI) の創設が挙げられる。この CMI の下では、今後の通貨危機を防止するために各国金融当局による域内経済のサーベイランス (相互監視) が行われている。
- 2) 新たなサーベイランス基準として、提案されているのが東アジアにおけるアジア通貨単位 (AMU) および AMU 乖離指標の創設である。これらは、東アジアにおける為替相場政策協調に貢献するとともに、金融当局のサーベイランス機能の向上にも貢献すると期待される。

⁴AMU の概要、計算結果は、RIETI (経済産業研究所) のホームページに掲載されている説明によった。
<http://www.rieti.go.jp/users/amu/>

- 3) AMU は、欧州連合 (EU) 加盟国がユーロ導入以前に欧州通貨制度 (EMS) の下で採用した欧州通貨単位 (ECU) を算出する際に用いた手法に基づき、東アジア通貨の加重平均値として算出される。
- 4) AMU における各通貨のウェイトは、購買力平価で測った各国の GDP のシェアと当該国がサンプルとして抽出された国々の総貿易額 (輸出と輸入の合計) の中に占める割合の双方の算術平均に基づいて算出される。
- 5) 各々の東アジア通貨の AMU 乖離指標は、AMU に対してそれぞれの通貨がどれだけ各通貨のベンチマーク率から乖離しているかを測定したものである。これを踏まえた AMU 及び乖離指標の結果は、以下の通りである。(図 1,2)

図 1 AMU の計算

	Trade volume* %	GDP measured at PPP** ,%	Arithmetic average shares % (a)	Benchmark exchange rate*** (b)	AMU weights (a)/(b)
Brunei	0.37	0.37	0.37	0.589114	0.0063
Cambodia	0.20	0.22	0.21	0.000270	7.8590
China	23.40	50.35	36.88	0.125109	2.9476
Indonesia	4.40	5.38	4.89	0.000113	434.2310
Japan	26.40	26.38	26.39	0.009065	29.1145
South Korea	13.05	6.94	10.00	0.000859	116.3365
Laos	0.08	0.08	0.08	0.000136	5.9528
Malaysia	8.39	1.74	5.06	0.272534	0.1858
Myanmar	0.36	0.08	0.22	0.159215	0.0137
Philippines	2.98	2.61	2.79	0.021903	1.2760
Singapore	11.88	0.82	6.35	0.589160	0.1078
Thailand	6.51	3.49	5.00	0.024543	2.0366
Vietnam	1.98	1.53	1.76	0.000072	245.4844

* Trade volume is calculated as the average of total export and import volumes in 2002, 2003 and 2004 taken from DOTS (IMF).

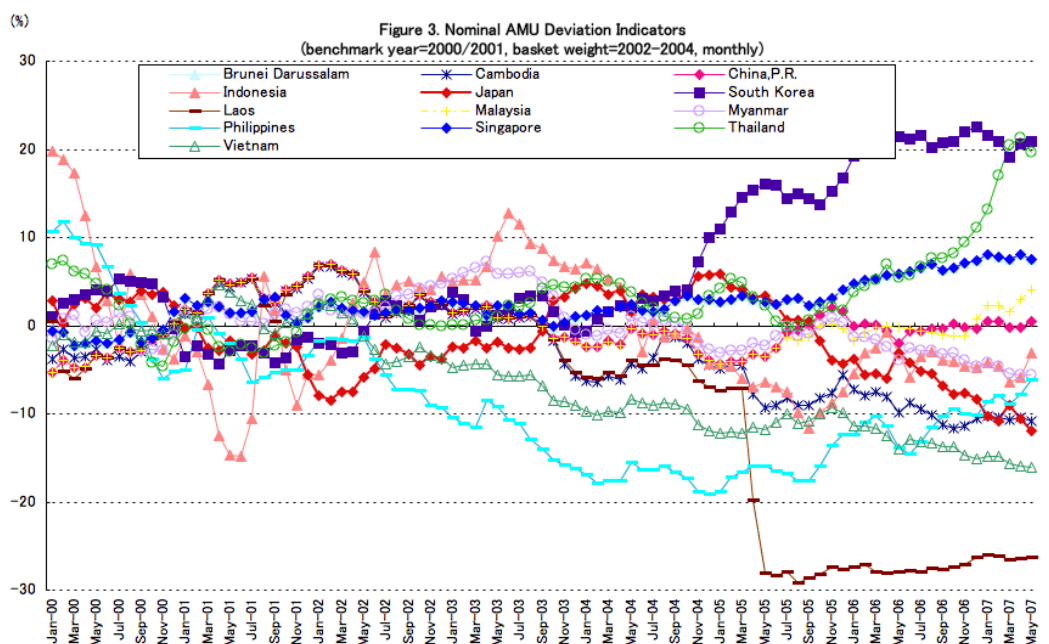
** GDP measured at PPP is the average of GDP measured at PPP in 2002, 2003 and 2004 taken from *The World Development Report*, The World Bank. For Brunei and Myanmar, we again use the same share of trade volume as no GDP data are available for these countries.

*** The Benchmark exchange rate (\$-euro/currency) is the average of the daily exchange rate in terms of US\$-euro in 2000 and 2001.

**** AMU shares and weights were revised in September 2006. This is the second version.

(出所) RIETI のホームページ

図 2 乖離指標の計算



(出所) RIETI のホームページ

3. 南米地域の通貨単位の試算

(1) 南米地域における通貨バスケット利用の前例と域内金融協力の状況

南米地域通貨単位の試算に先立って、地域における通貨バスケット利用の事例と域内金融協力の状況において見ておきたい。

まず通貨制度については、南米地域では 1980 年代・1990 年の前半はハイパーインフレのコントロールが通貨制度に求められた役割と言えるが、1990 年代前半にはアルゼンチン・ブラジルでは通貨制度の変更によってハイパーインフレのコントロールに成功した。他方で 1990 年代後半になってからは、新興国での通貨危機が相次ぐ中で通貨危機に耐え得る通貨制度が議論の中心となったが、その中でも専らドルとの関係が論じられた事もあり、通貨制度における通貨バスケットの利用という事は殆ど論じられる事がなかったと言える。

例外的に、アルゼンチンのカレンシーボード制度においてドルとユーロの通貨バスケットに対してのカレンシーボード制度が模索された時期があった。しかしながら、同国の 2001 年末の債務危機の発生によってごく短期間の措置に終わった事もあり、この意味では過去に南米地域では通貨バスケットが活用される事はなかったと言う事ができる。⁵

⁵ 地域の株式・債券市場の投資家のエクスポージャーのヘッジを主たる目的として、個別にインデックスを計算、インデックスの売買が行なわれているケースもある模様だが、一般に指標として公表されて幅広く使われているものはない。また、構成通貨も域内で株式・資本市場が相対的に発達している国々の通貨のみであり、地域全体の通貨で構成する地域通貨単位とも異なっている。

次に、ここで通貨制度と密接な関係を持つ事項として、域内の金融協力についても見ておきたい。中南米地域では、1980年代の累積債務問題が一段落した1990年代以降も1994年のメキシコ、1998年のブラジル、2001年のアルゼンチン等域内の主要国で通貨危機が発生する等域内金融協力が行われる状況にそもそもなかった。

このような中で、しばしば成功例として言及されるのがアンデス地域のFLARである。FLAR (Fondo Latinoamericano de Reservas、ラテンアメリカファンド)は、1978年にFAR (アンデスファンド)としてボゴタに本部を置いて設立された。当初の協定では、域内の国のみが対象であったが、域外の第三国の加盟を可能とするため設立協定を改変、現在はコスタリカもメンバーになっている。地域におけるファンドとして域内国への融資・保証により国際収支上のサポート等を行う。

Agosin (2000)は、現在に至るまでこのFLARの存在が域内加盟国の国際収支の安定に大きく貢献している事を指摘している。一方で、Beckerman(2002)はアンデス地域の国々は様々な通貨制度を選択している事が二国間の貿易量に大きな影響を与えているため、域内における各国の通貨の相対的な価値をモニターする重要性を指摘している。

このように、従来の地域での域内金融協力はアンデス地域等限られたものであったが、2000年代に入って状況が徐々に変わってきた。米国の巨額の経常赤字が続くGlobal Imbalanceの中でドルに対する信認が低下する一方で、各地域での政治・経済的な統合の進展を背景に世界の各地域・国レベルでドル依存の体制の見直しの動き(通貨制度の在り方、外貨準備のユーロ等へのシフト、外貨準備の活用)が強まっている。

南米諸国は、2004年12月には南米地域の統合を進める枠組みとして南米共同体の創設を決定、2007年4月には南米諸国連合への組織変更を行い統合へのモメンタムを加速しようとしている。並行して、2005年末にブラジルが、2006年初にはアルゼンチンの両国がほぼ同時にIMFからの借入の一括前倒返済を行っているが、これも両国が返済のタイミングを相談した上で行ったとされている。また2007年末にはIMFのような国際機関からの自立した形で南米地域の発展に資する事を目指す南米銀行創設の大枠が合意された。

このような状況で、筆者は南米全体で通貨制度の上でも何らかの形で地域独自のイニシアティブが出てくる可能性が十分あると考えており、そのような問題意識が本稿の前提となっている。

(2) 南米地域通貨単位の試算結果と含意

通貨単位の試算においては、中南米全体ではなく、南米地域のみ限定した

形（10 か国を対象）として行ったが、このような括りを選んだ理由は以下の通りである。

中南米域内の地域別について見ると、メキシコでは1994年の通貨危機や1998年のブラジル通貨危機等地域経済に動揺が見られた際に公式ドル化政策の議論が活発に行われ、NAFTA加盟後は米国経済との一体化は不可逆的に高まる一方である。また中米も2001年のエルサルバドルのドル化に加えて、CAFTA（中米諸国と米国間のFTA）の締結、近年の米国からの郷里送金の増加といった要因もありドルへの依存度が高まる状況にある。従って、メキシコ・中米においては地域通貨単位を考える意義は現実的には殆ど無いと思われる。

その一方で南米は、メキシコ、中米と比較すると経済的な意味での米国への依存度は相対的に低い。また近年では、左傾化の動き・資源ナショナリズムの高まり等政治的な面での独立性も高めている。このような状況下で、今後はブラジル、ベネズエラを中心に何らかの形で通貨制度面でも独自のイニシアティブが出てくる事が十分予想されるためである。

試算においては10か国に共通するデータを利用のため、2005年時のデータで通貨バスケットを算出(表2)し、それに基づいて2006年の1年間の乖離指標を算出する形とした。

表 2 南米地域通貨計算のためのデータと結果

	GDP 額	(シェア)	域内貿易額	(シェア)	バスケットシェア
Argentina	1,832	11.5%	29,109	19.1%	15.3%
Bolivia	97	0.6%	3,031	2.0%	1.3%
Brazil	8,748	54.9%	41,977	27.5%	41.2%
Chile	1,190	7.5%	17,994	11.8%	9.6%
Columbia	1,231	7.7%	13,800	9.0%	8.4%
Ecuador	365	2.3%	6,702	4.4%	3.3%
Paraguay	75	0.5%	2,937	1.9%	1.2%
Peru	791	5.0%	8,559	5.6%	5.3%
Uruguay	168	1.1%	3,159	2.1%	1.6%
Venezuela	1,448	9.1%	25,270	16.6%	12.8%
Total	15,945	100.0%	152,538	100.0%	100.0%

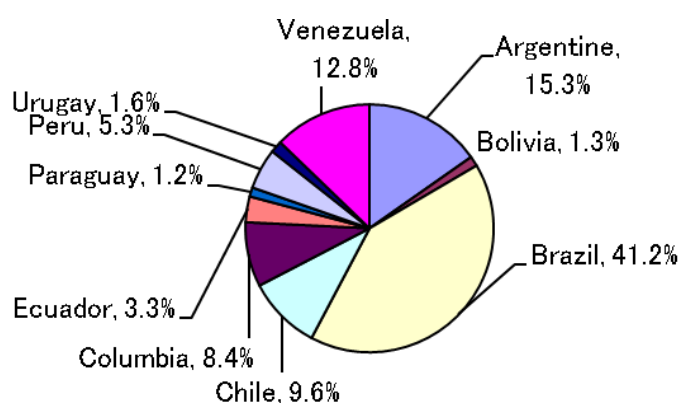
(出所) International Financial Statistics (IMF)に基づいて筆者作成

(注) GDP は、2005年のデータで単位は100Million \$、域内貿易額は域内貿易の輸出入の合計

南米地域通貨単位(図 3)と乖離指標(図 4)の試算結果は、概ね以下のように要約できる。

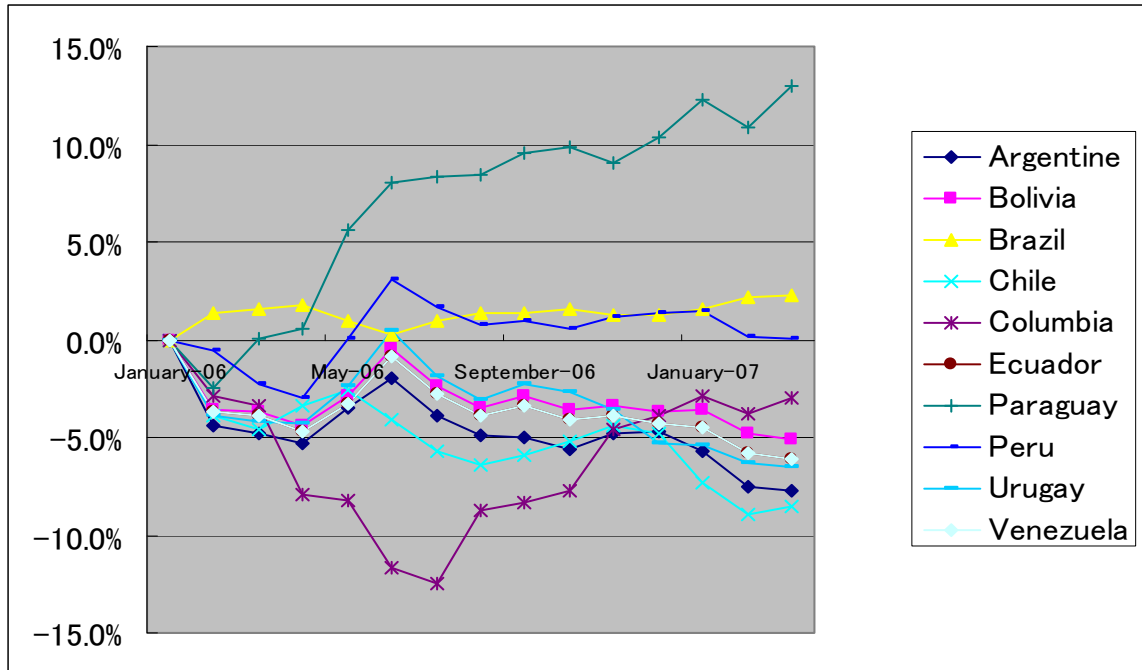
- 1)2006 年初からの 1 年間で見た場合、南米地域域内での通貨間の価値は概ね安定している。パラグアイとコロンビアは通貨が上下 10%近く乖離したが、他は一桁台の変動に留まっている。
- 2) 通貨価値が域内の平均通貨価値に対して上昇したのは、パラグアイ以外では、ブラジル、ペルーである。レアルは近年対ドルで強含みで推移していると受け止められているが、域内で突出して強含んでいる訳ではない。
- 3)多くの価値で相対的に通貨価値が 5%前後で緩やかに下落している。コロンビアが一時的に大きく下落しているのは大統領選挙関連の特殊要因によるものと言える。

図 3 南米地域の通貨バスケット



(出所)筆者作成

図 4 南米地域の乖離指標



(出所)筆者作成

(3) 活用の可能性

以上、域内の通貨の平均的価値（地域通貨単位）、自国通貨と地域通貨単位の価値変動状況（乖離指標）の 2 種類の指標の試算を行った。通貨価値の変動は各通貨の為替レートと比較でも見られるが、域内統合の動きが高まる中で域内での相対的な価値変動（域内貿易にも影響）を測るには乖離指標は有効な手段と言える。また、政治的にも地域の独自性・地域としてのイニシアティブの象徴として利用する意義もあると考えられる。

一方で、現状では通貨バスケットを構成する域内の通貨は交換可能性を有している通貨は無く、ECU のように地域通貨単位自体が域内における決済手段として流通する状況は現時点では未だ考えられない。その意味では、南米地域としての通貨単位の創設の意義は、現段階では、前述したような域内での各通貨価値のモニター（乖離指標）という限定的なものに留まると言えよう。

筆者もアジア地域通貨単位の研究に従事して、地域通貨単位が民間部門の実際の取引で利用されるためのハードルがいかに高いかを痛感した。政府が枠組みを作るだけでは不十分であり、南米の民間部門においてもドル依存の現行の体制から脱却を図るという意識自体が広く浸透する必要がある。この意味では、本年 9 月にブラジル・アルゼンチン両国間の貿易決済における自国通貨の利用

促進の枠組みが両国首脳間で合意された事は重要な出来事と言えよう。

両国の首脳もこの合意を将来の通貨統合に向けた一歩として位置づけており、両国間での試行がうまく行けば、今後ウルグアイ・パラグアイも含めたメルコスール全体でこの枠組みが採用される事が見込まれている。この枠組みが機能するには両国の通貨間の交換レートが安定している事が不可欠であるため、将来的には乖離指標の計算のような形でメルコスール域内での為替レートの安定性をモニターする必要性が出てくる可能性もある。いずれにしても地域通貨単位はその計算自体にも相応の意味も見いだせるが、それ以上に他の政策との関係において有用性が見いだせるものと言えよう。

(4) 米国の学会での研究成果発表に係る所感

地域通貨単位の活用の可能性に関連する事項として、本年 8 月末に米国の学会で本稿の概要を発表した際の所感を参考までにここで記しておきたい。

本稿の内容については以前から米国の大学の学者達と意見交換を行っていた事もあって、本年 8 月末にボストンで開催された全米政治学学会 (American Political Science Association) の全国大会のテーマ別パネルに参加して研究成果を発表する機会を頂いた。⁶ 本稿で述べた試算結果を紹介した上で「今後南米地域において、南米地域通貨単位創設の提案が政治的な動機もあって地域独自のイニシアティブとして出てくる可能性は十分あるが、仮に出てきたとしても地域通貨単位は **Limited Use** である」という結論で締めくくった。

これに対して、パネルの出席者からのコメント・質問は予め予想された通り計算単位の技術的な部分に関わるものではなく、以下の 2 点に集約された。1 点目はアジア・中南米の地域通貨単位が政治経済的に実際にどの程度のインパクト・意義を持ち得るのかというものである。2 点目はアジアや中南米で経済的な地域統合が進む中で地域独自のイニシアティブ (アジアでは **CMI**・**ABMI**・地域通貨単位の研究等、中南米では南米銀行の創設等) が進んでいるのは確かだが、実際の成果は乏しいのではないかというものである。

筆者は、1)地域独自のイニシアティブの推進においてはマジックがある訳ではなく地道な努力の積み重ねである、また域内国間の利害調整も必要であり目に見えた成果を挙げるのは必ずしも容易ではない、2)一方で域内において相互協力や相互理解が着実に深化している状況についてより正確に見る必要があるのではないかの旨述べた。政治学の学会でもあり見方が大所高所的なものであり、現実を必ずしも丁寧に見ていないのではないかという反発も覚えたが、一方で

⁶ パネルのタイトルは **Financial Regionalism** で、筆者の発表タイトルは **Regional Monetary Units in East Asia and Latin America** で 8 月 30 日に開催された。パネルのメンバーは、アメリカン大学の **Henning** 教授、ボストン大学の **Grimes** 准教授、ペンシルバニア大学の **Amyx** 准教授、インディアナ大学の **Jung** 准教授と筆者の合計 5 名。

地域通貨単位の研究がアジア・中南米で今後進んだとしてもできる事には地域としてできる事には限りがあるといったのが米国の政治学の分野の学者の主流な見方である事が意外に感じられた。

特にアジアでは地域金融協力の全般的な成果より、地域通貨単位の研究を含む地域金融協力の枠組みに中国がどのような反応を示し、どのような形で関与しようとしているかという点に米国の政治学者の関心が集中していたように思われた。このように見方・視点の違いはあったものの、米国の学者と率直に議論できたのは大きな収穫であった。

4. おわりに

本稿では過去の ECU の経験や AMU に係る近年の研究成果を踏まえて、南米域内の通貨の平均的価値（地域通貨単位）、自国通貨と地域通貨単位の価値変動状況（乖離指標）の試算を行った。試算の結果と活用の可能性については前述した通りである。

筆者も南米地域の今後の通貨制度を考えるにあたっては依然としてドルの影響力は圧倒的であり、この地域の通貨制度の枠組みをドルとの関係で考える必要がある事を否定するものではない。更にドルへの信認が揺らいでいるものの、ユーロを含めてドルに代わる基軸的な存在は未だ出ていない事も確かであろう。その一方で、国際金融・通貨制度を取り巻く環境は大きく変わっており、各地域で現在の体制に代わる模索が続いており、地域における地域通貨単位の研究もその模索の一環であると位置づけられよう。

現場でのアジア通貨単位に関する研究に従事する中で、日本のアカデミックの方だけでなくアジアの国々の政府当局者・大学・シンクタンクのメンバー等様々な方々と議論をする機会に恵まれたが、この議論の過程でアジア域内の相互理解が着実に進展している事を実感した。欧州でも通貨統合の過程で地域通貨単位の導入も含めて試行錯誤の繰り返しと、粘り強い取り組みが最終的に通貨統合につながったと言える。

南米における域内金融協力の成果は現時点では限定的であると言わざるを得ないが、彼らの言う将来の「通貨統合」に向けて今後域内での相互協力の動きが更に強まっていく事は確実であろう。南米における地域通貨単位の利用の模索がどのような形で出てくるかは現時点では未だ不透明だが、これも含めて今後どのような形で域内での利害対立を乗り越えながら、粘り強く通貨統合への取り組みを続けていくか、注視したい。

主要参考文献

<和文文献>

財務省ホームページ（アジアの地域金融協力に関する説明）

<http://www.mof.go.jp/jouhou/kokkin/frame.html>

RIETI（Research Institute of Economy, Trade and Industry）ホームページ

（AMU の計算に係る説明） <http://www.rieti.go.jp/users/amu/en/index.html>

松井謙一郎 「『南米地域通貨単位』の試算と活用の可能性について」（2007年10月28日、ラテンアメリカ政経学会全国大会）

村瀬哲司「東アジアの通貨・金融協力」（勁草書房、2007年）

<外国語文献>

Agosin, Manuel R.(2000) “Fortaleciendo la institucionalidad financiera en Latinoamerica” (CEPAL temas de coyuntura, Noviembre 2000)

Apel Emmanuel (2000) “European Monetary Integration 1958-2002” (Routledge 2000)

Beckerman, Paul(2005) “Andean exchange-rate regimes, 1994-2003: a brief for stable but flexible regimes” (CEPAL Macroeconomia del desarrollo No.34)

Matsui, Kenichiro(2008) “Regional Monetary Units in East Asia and Latin America” (Prepared for delivery at the 2008 Annual Meeting of the American Political Science Association, August 28-31, 2008)

Ogawa, Eiji, and Junko Shimizu (2005) "A Deviation Measurement for Coordinated Exchange Rate Policies in East Asia"(RIETI Discussion Paper Series 05-E-017,2005)

Copyright 2008 Institute for International Monetary Affairs（財団法人 国際通貨研究所）

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihonbashi Hongokucho 1-chome, Chuo-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話：03-3235-6934（代）ファックス：03-3231-5422

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>